

令和元年度第2回青森県（下北地域）地域医療構想調整会議

日 時：令和2年2月7日（金）午後3時～

場 所：むつグランドホテル 1階「別館ホール」

（1）報告事項

①令和元年度病床機能報告の速報値

事務局から、①について資料1-1、1-2に基づいて説明。

（2）協議事項

①公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証について

事務局から、①について資料2-1、2-2、2-3に基づいて説明。

②病院プロフィールシートについて

（むつ総合病院）

弘前大学、県から積極的な支援をいただき、この数年間、大学との間で寄附講座を締結し積極的に医者を増やす努力を重ねてきた結果、脳外科、眼科などに常勤の医師を配属することができた。4～5年前に比べ、医師数が5、6名以上増え、現在、病院全体では常勤で60名を超えている。外来患者の待ち時間の短縮効果も徐々にではあるが出てきている。

同時に、大間病院、東通診療所等の圏域の病院、診療所、地域の開業医の先生方との積極的な連携を図ることが、これまで以上に必要と考えているため、今後、医療機能が少しずつ充実してくると同時に、当院だけではなく、下北医療センターを含めて、地域全体としての医療の均てん化を目指す試みを進めていかなければいけないと考えている。

今春、当院から大間病院に診療応援を増やす予定となっており、また地域医療の一環として当院の研修医の先生方に下北地区の地域の病院・診療所に行っていただくという具体的なことを進めていきたい。

病棟が今年で既に45年経過しており、非常に老朽化が進み、耐震性の問題が問われているため、病棟の新築を目指して、今年度から新病棟の基礎構想を始めたところ。今春からは病院新築の計画に入り、4～5年先に新病棟を建築したいと考えているが、その際に一緒に病床の再編、病床機能の転換などを考えていくことになる。

（むつリハビリテーション病院）

プロフィールシートの内容については前回報告と同様。当院は、下北地域における唯一の

慢性期機能を受け持つ病院で、長期療養が必要な患者さんの受け皿として地域医療を支えるためにも非常に重要な役割を担っている。

令和6年3月31日で介護療養病床が廃止になることから、現在40床ある介護療養病床の取扱いについて、現在、鋭意検討を重ねている。病床利用率については、前回報告89%から今回は93%となっていて、1日平均約112床と利用率は上がっている。

(大間病院)

当院は下北の北通り地域、大間町・佐井村・風間浦村を医療圏とした病院で、現在、約1万人の人口規模のなかで医療を行っている。

当院は自治医大のドクターで構成され全員が総合診療医であり、当院だけで治療を完結することが難しいため、各病院と連携をしながら医療を進めている。

今年度からむつ地区や大畑地区の回復期の患者の受入れが始まっている。

下北の北通り地区の急性期病院として救急車の受入れも行っているため、急性期病床は必須と考えているが、今後、回復期の需要も増えていくことから、バランスを見ながら考えていく必要がある。

ただ、急性期からの転換には、当院の病床の構造上、改築等の必要があるため、現状、具体的な話として動いていない。

病床数は、冬期間や季節に応じて40床以上使うこともあるため、現時点で病床数を減らすことは考えていない。

今後も北通り地区での医療継続のため、各医療機関の先生方ともご協力させていただき、また、来年度からむつ総合病院からの医師派遣を受けながら、今後もより一層連携を強化していきたい。

③地域医療構想の実現に向けた国の補助制度等について

事務局から、③について資料4-1、4-2に基づいて説明。

④青森県外来医療計画素案について

事務局から、④について資料5-1、5-2、5-3に基づいて説明。

(議長)

今後、各地域での調整会議終了後にパブリックコメント等を実施した上で、本計画案を県医療審議会に諮ることを予定している。本日いただいたご意見を踏まえて本計画の成案に向けた今後の調整につきましては事務局に一任させていただきたい。

(3) その他

①青森県医師確保計画(案)の概要について

②医師の働き方改革への対応について

事務局から、①について資料6、②について資料7に基づいて説明。

○まとめ

(看護協会)

看護協会としては2014年の保助看法の改正で看護師の行為の範囲と専門性がさらに広がったため、医師不足などを踏まえて、在宅医療に向けて特定看護師の育成に努めている。

現在、下北支部においてむつ総合病院から1人、研修を修了して現在結果待ちの状況だが、スタッフ不足の中で、資格取得後にどう活用していくかが今後の検討となっている。医師不足に併せて他職種の人材が不足をしており、今後、他職種の増員に関しても検討をしていただきたい。

(むつ下北歯科医師会)

訪問診療に関して、青森県歯科医師会では進めているが、むつ下北歯科医師会ではなかなか人材の確保ができない。将来的には協力できるように検討しているが、具体的に協力できる先生が少ない状況にある。

青森県で登録している歯科衛生士は約950人で、歯科医院の数は600程度であるため、実はかなり少ない。

訪問診療をするにあたって、治療後の状態を維持するためには、歯科衛生士が非常に大事だが、実数があまり把握されていない。青森市と八戸市にある衛生士学校では、地元で定着することなく中央に行ってしまう状況であり、我々の力だけではスタッフの確保が、なかなか難しい部分があるので、何かいい知恵があれば拝借したい。

(薬剤師会)

今現在、在宅医療を積極的に行っている薬局も増えてきているが、在宅医療を日常業務の合間でいける先生は少なく、業務を終えてから患者宅に出向いていると聞いている。薬剤師会としても、薬剤師の確保について、県のお力をいただきたい。

(事務局)

医師も含めた医療系の職種は、かなりの部分で不足している。看護師に関しては、看護協会と連携の上、しっかりと引き続き取り組んでいきたい。

全国的に需給の計画を国の方で取りまとめているので、いろいろ取組ができると思っている。

歯科衛生士に関して、今年と来年の事業で歯科衛生士の勤務の実情と、潜在の掘り起し、バンク登録、それから歯科衛生士学校で研修の手伝いをさせていただいている。歯科衛生士数は全国ワーストクラスであるため、しっかりと県内の歯科医療機関等に勤務していただ

き、在宅医療と連携して取組ができるように歯科衛生士会とも連携をして取り組んでいくので、引き続きよろしくお願ひしたい。

薬剤師数も非常に少ないので、今年と来年の事業で薬剤師の育成、定着のため、県外大学へのPR、UIJターンの取組などを薬剤師会と連携し取り組んでいる。

このような取組により県内各地域で不足している人材がなるべく充足できるようにしていきたい。

(村上アドバイザー)

下北地区の医療は、県内6医療圏域のなかで一番難しく大変なところだと思う。むつ総合病院を中心に地域の医療、住民の安全を考えながら行くと、一番連携が取りやすいと思う。

国の基準ではベッドが多いということだが、実際にベッドを減らせないのであれば減らせないとこの調整会議で言ってもらえばいい。病院改築についても、県や医師会と連携をとりながらやっていただければありがたい。

働き方改革について、労働局と県医師会及び関連する団体と間で、産業保健連絡協議会という大きな会議があったが、働き方改革で960時間、1,860時間とに決められてしまうと、本県の場合は、病院機能はともかく患者及び地域医療が大変なことになってしまう。労働局長には、国の方向は分かるが、地域的なものを考えながら十分に配慮をして行っただきたいと申し上げた。職安で全体の社会的な影響を配慮しないで勤務時間をどんどんカットしていったりすると非常に困るわけで、これからそういう傾向が強くなっていくと思われるので、そういうことがあれば、県医師会、労働局に相談いただきたい。

(むつ下北医師会)

むつリハビリテーション病院は慢性期の病院で、むつ総合病院、開業医の先生方、あるいは大間病院からも患者を受け入れている、下北地域でほかに受け皿がないため、非常に満床の状態である。さらには、リハビリ患者に限らず、老健施設に行けない患者も受け入れている。

また、令和6年に介護療養病床が廃止になることに伴い、介護医療院への転換を検討している。医師数は院長を含めて3人で、弘大、むつ総合病院からの医師の応援を仰いでいるが、月に当直が10日ある状況で、介護医療の2をとれば当直は必要なくなるが、採算面で下がることから、どのようにやっていけばいいのかなと悩んでいる。

下北地域は、地理的にも医師の偏在でも非常に特殊な場所で、これからもいろんな方のご協力を仰いで、皆で協力をして頑張っていかなければいけない。

本日出されたいろいろな議題については、これからも検討を重ねて行っていく必要があると思う。